

規則改正に向けたスケジュールについて（報告）

1. 概要

第3回会議で提示した規則改正に向けたスケジュールについて、新たに検討すべき政策課題（資料3）等が生じたため、次のとおり見直しを行ったので報告する。

2. 見直し後のスケジュール

	【見直し後】			【前回】	
	4年 12月	第3回会議		4年 12月	第3回会議
⑨	5年 9月	第4回会議（今回）			
	10月	パブリックコメント		5年 2～3月	パブリックコメント
	12月	第5回会議 ＜パブコメ結果の整理等＞	←	4月	第4回会議 ＜パブコメ結果の整理等＞
	6年 3月	規則改正（公布）		5月	規則改正（公布）
	周知期間（6か月）			周知期間（6か月）	
	10月	規則改正（施行）		12月	規則改正（施行）